

2024（令和6）年度 第2回伊賀市総合教育会議 議事概要

日時 2024（令和6）年12月19日（木） 午前10時から

場所 伊賀市役所 5階 501会議室

出席者 稲森市長、宮崎副市長、谷口教育長、内藤教育委員、中教育委員、野口教育委員、風隼企画振興部長、中矢企画振興部次長兼総合政策課長、佃企画振興部次長兼スポーツ振興課長、川部教育員会事務局長、森口教育総務課長、川口生涯学習課長、藤岡教育総務課政策係長、藤山教育総務課主任

議題

協議事項

- (1) 伊賀市教育大綱の改正について

報告事項

- (1) 伊賀市人権同和教育基本方針について

【事務局】それではご案内の時間となりましたので、ただいまより2024年度第2回伊賀市総合教育会議を始めさせていただきます。皆さまには、ご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の資料につきましては、教育委員以外の方は、デスクトップにあるオフィス公開キャビネットの教育総務課のフォルダーの中に第2回総合教育会議のファイルがありますので、それを開いていただければ資料をご覧いただくことができます。教育委員の皆様は、タブレットに資料を掲載させていただいておりますのでファイルを開いていただければご覧いただくことができます。

次に会議の公開についてご説明いたします。伊賀市総合教育会議運営要綱第5条により、会議は原則、公開となっておりますので、本日の会議を傍聴される方や報道関係者等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。あわせて、議事概要作成のための録音と議事概要の公開につきましても、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

本日、ご出席いただいております皆様につきましては、資料の名簿のとおりとなっております。岡森教育委員につきましてはご都合により、本日は欠席となっております。

事項に入る前に稲森市長就任後、初めての総合教育会議になります。教育委員の皆様をご紹介させていただきます。

内藤扶基委員です。中香代子委員です。野口徹委員です。

それでは事項書に沿って進めさせていただきます。

事項1のあいさつについて、稲森市長からいただきたいと思います。

【市長】みなさん、おはようございます。11月21日に伊賀市長に就任させていただきました稲森稔尚です。本日は、第2回の総合教育会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私にとって就任後、初めての議会である12月定例会が明日の12月20日まで開会されています。11月29日の開会時に所信表明でお話させていただきました、この4年間で取

り組みたい大きなテーマとしてあげた2つについて少しお話させていただきます。

1つは「公共の再生」です。行政が責任を持って行うべきものは行政が行い、民間や地域に委ねるとしても単に丸投げになっていないか検証が必要と思っています。市民の皆さんとの、参加と協働を市政の基本に捉えて「地域力を高めるという視点から「公共サービス」の立て直しを図っていきたいと考えています。

2つ目は、「子どもが育つ、大人も育つ」地域、伊賀市を実現したいと考えています。子どもも大人も「いきいき」として、人材が豊かな地域であるかが伊賀市の将来にとってとても大事なことだと考えています。子どもたち一人ひとりの尊厳と個性が大切にされながら、等しく、学び、育つことが権利として保障され、すべての子どもたちが安心して大人になれる社会を目標に、この社会全体をリードできる伊賀市でありたいと考えています。

この2つの目標の達成には、子どもの立場や大人の立場がある中で、それぞれが未来の伊賀を育むための人づくりの視点が欠かせないと思っています。特に、伊賀市の将来を担う子どもたちが未来の創り手となり、新しい時代を生きぬくことができる力を育むことができるよう、教育委員の皆さんのお力添えが必要と考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

この総合教育会議では、皆さんご承知のとおり、伊賀市の宝である子ども達がより良い環境で学べるように、教育を行うための諸条件の整備や地域の実情に応じた教育、また学術や文化の振興について、私と教育委員会の皆様が協議と調整を行うものですので、皆さんの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っています。

本日は、本年度で期間が満了となる伊賀市教育大綱についての改正についてご協議をお願いすることになっています。また、伊賀市人権同和教育基本方針の改正についてもご報告させていただきますので、様々な角度からご意見をいただきますようお願いいたします。

限られた時間でございますけれども、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】ありがとうございます。それでは、協議事項に入らせていただきます。この総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、協議、調整し、課題や方向性を共有しながら教育行政に取り組むものでございます。いろいろとご意見やご提案をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日の協議事項につきましては、「伊賀市教育大綱の改正について」、それと報告事項として「伊賀市人権同和教育基本方針について」の2点です。限られた時間ですが、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは協議事項の「伊賀市教育大綱の改正について」を教育総務課長から説明をお願いします。

【教育総務課長】 資料1-1から資料1-5に基づいて説明

【事務局】ありがとうございます。説明いただいた内容についてご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、資料が多いので、資料ごとに区切ってお聞かせいただければと思います。

はじめに「資料1-1 教育大綱とは」では教育大綱の定義、策定に関する法律などの説明となっていますがご質問などいかがでしょうか。

(意見・質問等なし)

続いて「資料1-2 現行の教育大綱」について、内容を説明させていただきました。ご質問などいかがでしょうか。

【教育長】資料1-2の8ページに現在の教育理念と教育方針の5つが載っています。これが教育大綱の中心となるところで教育理念をどうしていくかというところから考えていく必要があると思っています。県の教育ビジョンとも全く関係ないという訳にはいかないのですが、三重県のビジョンが令和6年から令和9年までになっていますが、その中で教育ビジョンの体系が書かれています。その中には「自立する力」「共生する力」「創造する力」の三つがあり、この新しいビジョンから「創造する力」が入ってきています。今まで県は「自立する力」と「共生する力」だけを中心にやってきて、そこに特にイノベーションを起こすとか、新たな価値を生み出すとかが必要ということで今回新たに「共生する力」をつけ加わってきました。

伊賀市の場合、「一人ひとりが輝くこと」となっていて、理念のサブの「一人ひとりが心豊かで健やかに成長・自立し、共に未来を創造することをめざして」となっています。その中に「自立」ということがあって、「共に」というのが共生になります。そこに伊賀市はキャリア教育も入れているので「創造することをめざして」というのは県のビジョンより早くその語句を入れているので、伊賀市の学校としては、「学力」と「人権」と「キャリア教育」、これが「自立」と「共生」と「創造」に合致しています。これが市長さんが言うような「学び続ける」ということで、それは大人も同じように自立し、共に一緒になってこの地域を創っていくとか、学んだことを社会に活かしていくとかというようなことで地域を創造していくことになるのではと思います。理念として過去から言っていることはそんなにずれてはいないと思っています。ただ言葉としては新しくしていく必要があると思いますので、その部分は新たなことを入れていきますが、理念としては、県のビジョンとはずれていないし、これから求めていかないものも変わっていないのではと思っています。

【事務局】教育理念については、総合計画でこれから伊賀市のグランドデザイン的なものを考えていく必要があると思いますので、そういったことも踏まえて創造していくひとづくりというような形ではと思いますので、総合計画の策定とあわせながら理念も考えていくことになると思います。

(意見・質問等なし)

続いて「資料1-3 教育大綱の構成案」については、改正後の教育大綱の骨子となる構成案について提案をさせていただきます。先ほどの説明のとおり策定中の第3次総合計画と整合を図ることを基本にして、基本理念、基本方針についても、総合計画との整合を図り構成

していればと考えています。現行の「社会の変化と伊賀市の教育に求められること」と「総合計画における教育大綱の位置づけ」については、削除したらどうかという提案とさせていただいています。構成案についてご意見などいかがでしょうか。

【企画振興部長】構成案の基本理念について、総合計画の基本理念と整合を図るとありますが、今回の総合計画策定の内容によっては、基本理念を出すかどうかも含めて、今は不透明なところがあります。現行の教育大綱の基本理念をみると現行の総合計画の基本構想の理念ではなく将来像に基づいているような書き方となっているので、基本理念はいいのですが総合計画の将来像などになるのかと思います。そこだけ総合計画の策定が進んでいく中で調整していただきたいと思います。

【事務局】総合計画の理念としてではなく、伊賀市の将来像、目指す姿といった形であげていくかもわからないということですので、それに基づいて教育大綱の理念も考えていくということにさせていただきます。

続いて「資料1-4改正の手順」について、説明にもありましたが教育大綱の改正案については、教育委員会内の教育方針等検討協議会に企画振興部の文化振興課、スポーツ推進課を加えて素案を作成し、総合教育会議で協議、決定することで進めさせていただきたいと考えています。スケジュールについては、第3次伊賀市総合計画の策定スケジュールにあわせながら改正を進めること、また第3次総合計画の策定が令和7年度に入ってからになることが見込まれることから、教育大綱が改正されるまで現行の教育大綱の期間を延長したいと考えています。改正手順の前提条件として、市議会へ議案としての提出はしない、教育大綱のパブリックコメントは、総合計画でのパブリックコメントをもって教育大綱の意見募集とする庁内の総合政策会議への付議はしない、ということで説明をさせていただきましたが、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

【内藤委員】予定していた6年度の中で次の大綱を4月から進められないことについては、教育大綱を創るためのベースになる市の総合計画が今話されたように最終的な決定がされていないのにそれに大きな影響を受ける理念の問題とかを今私たちがいいかどうか、なのでしょうか。更にもう一度最終的なものはあるのでしょうか。

【事務局】今はまだ素案なので、基本方針についても現状で総合計画をつくっている段階のものをあげさせていただいています。

【内藤委員】来年度に入って最終的な協議になるのでしょうか。

【事務局】これからまだまだ総合計画の策定についても様々な議論をしながら、教育分野でどういった施策が必要なのか、改めて出てくる可能性もありますので最終的に総合計画の中間案ができれば、教育大綱の改正中間案もできると考えています。パブリックコメントで意見をいただければ、その対応によって変更することもあると考えています。次回の会議になるか、その次になるかは策定の状況にもよって総合教育会議を開催させていただきたいと思っています。

【中委員】市民へのパブリックコメントについては広報か何かで通知をするのですか。

【事務局】伊賀市の広報誌、ホームページへの掲載、各支所、各地区市民センターの窓口計画案と意見用紙を置いて意見をいただけるようにしています。さらにeモニター制度がありま

すので、e モニター制度に登録している方に情報を流して意見をいただくようお願いしています。

【中委員】今はネットで募集していますが、パブリックコメントをしてたくさん意見はあったのでしょうか。前はどうか。

【事務局】前はパブリックコメントをしていないと思います。

【中委員】今回、このことについて意見を求めるということですか。

【事務局長】総合計画全体に対してのパブリックコメントを行います。

【中委員】今まではあまりやっていたのですか。

【事務局長】パブリックコメントについては昔の紙ベースよりも今はネットで出来るようになったのでだいぶ意見も多くいただいています。

【事務局】総合計画については、自治基本条例で策定や変更の時は住民自治協議会へ諮問し、答申をいただくことになっていきますので自治協に直接意見を聴くということになります。

【野口委員】タイムスケジュール的には総合計画の中間案を示してそれに対するパブリックコメントを経て、総合計画の最終案が出来上がってからそれに合致する形で教育大綱をつくるということですか。総合計画の中間案に対して教育大綱の中間案を出すということですか。

【事務局】総合計画の中間案が出てくる時点で教育大綱についても総合計画の中間案の内容と同じように整合を図ったうえで中間案をつくっていただければと考えています。

【野口委員】その中間案の段階で総合教育会議にかけるのですか。

【事務局】お諮りさせていただきたいと考えています。

【野口委員】時期的には、いつぐらいになりますか。年度が変わってからですか。

【事務局】総合計画の策定の進み方によると思います。

【企画振興部長】今、総合計画の施策とかを出しているところで、総合計画審議会でお諮りしているところです。各分野の施策を見ていただいているところです。

【野口委員】年度がかわってからパブリックコメントをするのですか。

【企画振興部長】おそらくそうなると思います。

【企画振興部次長兼総合政策課長】前に総合計画をつくった時もタイミングにもよりますがこの場で中間案ができる時とか、計画ができた時はご報告させていただいたり、協議をいただいたりしましたので、そんな形で今回も考えていますのでよろしくお願いします。

【内藤委員】どうして時期がずれ込んでいるのですか。

【事務局】総合計画についても期間があり、今年度末までが今の計画になっていますので、その先についての計画策定をこれまでも進めてきたわけですが、新しく市長が就任された中で調整をしていくことが必要になってきていることもあると思っています。

【企画振興部次長兼総合政策課長】今回の議会の一般質問でもあったのですが、計画のスケジュールを見直して、もう少しじっくり時間をかけてつくりたいのかというような質問もありまして、いいものをつくるのに許される限り時間をかけてつくりたいという市長の思いからもあります。

【市長】前市長の見直さないといけないところもあるという市長公約を掲げて当選させていた

だいたいで、総合計画に市長公約を反映させて、それを実行するベースにしていく必要があるということと、もっと市民参加を図って、有識者からの意見を聴いて充実したものに、したい9月には完成させたいというスケジュール感を思っています。

【企画振興部次長兼総合政策課長】今までも4年ごとに市長選挙が11月にあって、総合計画自体も市長の任期にあわせて4年ごとで区切らせていただいています。11月に市長が就任されて5か月の間、実質は3か月の間で新しい計画をつくるということは今までも物理的にも難しいものがあって、4月からの年度で始まる計画ですが実際に議会で議決をいただくのに6月議会で諮っているのが現状です。最短でもその時期が総合計画の出来上がるゴールになると思っています。今、お話ししたように見直しをしないといけないところもありますので、出来る限りいいものをつくることに重点を置きたいと考えています。

【内藤委員】学校が4月に始まるので、あくまでこれを4月にしておく必要があるのですか。今の話のようなスタイルが順当なスタイルであれば6月に改定の時期そのものをするによって無理なくできるのであれば、そういう見直しの必要はないのでしょうか。あくまで教育大綱なので4月が大事だということでしょうか。

【企画振興部次長兼総合政策課長】行政のシステムが年度で動いていることもあって4月はじまりで3月が年度の終わりということで全体のスケジュールが動いているところがあります。単年度でのPDCAを回すと6月スタートとしながら進行管理をするのがシステム上難しいところがあるので、初年度だけはイレギュラーになりますが柔軟な考え方、対応をしないといけないと思っています。

【内藤委員】パブリックコメントを取っていただく時にコメントをしてくださる年齢層がどうしても偏りがちになってしまうことと、郵便代もかかるのに郵便を出していただくの中にQRコードを入れて、郵便の返事でもいいし、QRコードからの返事でもいいというようなスタイルでやっていただいていたと思いますが、なかなかそこに費用を投下することも難しいとなると分母がどうしても絞られてきます。そうではなくて何かしらの方法を開拓していただいて分母を広く、年齢層幅も広く、できれば伊賀市は特にどちらかと言えば高齢層の人口が多いので、コメントの結果も結構そちらの方に偏りがちに今まではなっていたと思います。それをある程度、出来るだけ広い範囲で回収できて、いろいろな方の声を拾えるようなことをしていただければと思います。もう一つは分母をもっと広く、もともと例えば3,000送っても1300ぐらいという、回収率もあると思うので3,000送るということは3,000回収したいというイメージでされていると思うので、それに何割しか返ってこないということであれば分母をあげていただくことしかないのではということも含めて検討をお願いします。

【企画振興部次長兼総合政策課長】総合計画に限らずいろいろな物事を決めていく時に若い人とか多様な意見を取り入れるべきだと思っていますので、そこへ参画していただく手法をいろいろと考えながら、若い人の声もしっかり聴いていきたいと考えています。まちづくりアンケートをさせてもらう時にも今までは紙で送って返信用封筒を入れて返してもらうようにしていただきましたので比較的高齢の方の意見が多く、年齢層で偏っているところがありましたが、今はネットのツールを使ってやっているのである程度幅広い年齢層から意見を返してもらえ

うになってきたことがあります。今後もそのやり方をしながらどういう偏りになっているのかを見ながら、新しいツールもこれから出てくるかも知れませんので、そういったものの取り入れながらやっていくのがいいと思っています。

【事務局】では続いて「資料1-5 新旧対照表(案)」について、現行と改正案の対照表となっています。新のところには現時点での総合計画の策定状況に応じた施策内容などを基本方針に記載させていただいています。

1ページ「1はじめに」、2ページ「2大綱策定の趣旨」、3ページ「3教育大綱の考え方」については現状を踏まえて修正させていただいています。現時点でお気づきの点やご意見やご質問はいかがでしょうか。

【副市長】教育大綱は国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌することが大前提となっています。そういう意味では2ページの体系で総合計画と教育大綱と教育方針だけではなく周りのところで参酌されていることを明らかにしていく必要があるのではと思います。教育振興基本計画あるいは国の教育振興基本計画は教育基本法が上になっていますのでそういったことや三重県教育ビジョンも参考にしていることを明らかにしていただいたらどうかと思います。

【事務局】伊賀市教育大綱のところに国の基本計画や県の教育ビジョンと関連があるよう矢印などをいれた体系図を検討します。

【副市長】その関連が国では基本的な方針が5つ定められているので、それとの関連性が分かるような形を最終的につくってもらえたらと思います。

【事務局】国の基本方針が伊賀市の教育大綱の基本方針のどこと関連しているのかが分かるように表現するというのでしょうか。

【副市長】どういうふうに表現するかは別として、この中にこれが含まれていますよねと抑えることができる形が必要だと思います。

【事務局】100%こうですという形にはならないと思います。

【副市長】それはならないと思います。国は大学教育とかも入っていますから、伊賀市ではとてもじゃないがそこまでは手は回りません。

【事務局】国の基本計画とどのような関連があるか見える形を検討します。

【教育長】教育大綱の基本方針が総合計画のところへ持ってきた場合、総合計画によってつくっているのが教育方針になるので、結局教育方針に載っていることが教育大綱の基本方針になってしまいます。その中間的な部分になるので、具体的なものは教育方針、それを取りまとめたいくつかの理念的なものが教育大綱の方針になるようにつukらないといけないので、難しい部分もありますが、あまり詳しくなると教育方針になってしまうので、そういう意味でのつくり方が必要だと思います。

【野口委員】国や県の方針にならって策定していますということも大事ですが、逆に言うと伊賀市として独自性というか、伊賀市としてはそれを更に増進させて何かやっていますということを際立たせた方がいいのではないかと思いますので検討をお願いします。

【副市長】あくまで国の計画を参酌しているという、参考にしていますというだけで倣えということまでは言われていないということです。

【事務局】伊賀市の独自性、特徴、それに合わせて取り組んでいる部分があると思いますので、表現的なことも含めて考えていきたいと思います。

いろいろご提案をいただきましたので、検討をして策定を進めていきたいと思います。策定の時期が未定になっていますので、総合計画の策定とあわせたスケジュールになってくると思います。教育大綱の改正については年度がかわってからになると思いますが、ご協議の程よろしくをお願いします。

【副市長】基本方針3と基本方針4がありますが、わざわざ読書環境の推進を基本方針として示していますがどうでしょうか。

【事務局】今までは生涯学習の部分での読書として入っていましたが、今後、読書が重要な位置づけを占めてくるという考えの中であえて新たに方針としてさせていただいたところです。

【副市長】基本方針とするには、よりさらに具体化されすぎないかという懸念があります。基本方針3の中に含めてしまうことができないのでしょうか。

【事務局】検討させていただきます。

【副市長】基本方針があまり多すぎると基本でなくなるような感じもします。

【事務局】今回は特に読書が子どもだけでなく大人も含めて学びなどでの大事な部分であるということを前に出して行きたいという考えがありましたので新たな方針として別に立ち上げたものです。そのあたりも含めて基本方針3の中に組み込めるか検討させていただきたいと思います。

【市長】子どもも大人も育つ地域にしていきたいということで、小1から中3までのところがすごく多くてそれ以外のところとか学校以外のところとの連携が薄いと思うのですが、例えば基本方針3あたりのところでリカレント教育だとか産業界とか大学とどう連携していくのか、子どもと高校がどう連携していくか、大学とどう結びついていくのかということも大事だと思いますが、どう考えたらいいのでしょうか。リカレント教育とかになるとどこに入ってくるのですか。生涯学習では範疇が狭いと思います。

【事務局長】それに紐づく市としての具体的な事業をどれだけ起こせるかというところだと思います。

【市長】入れたいと思っています。今後の子どもも育つ、大人も育つ、そこから参加と協働ということにも繋げていきたいと思っています。

【教育長】まずは学校教育をもう少し、保育所との連携がこれから必ず必要で、保育所と学校の教育基本方針の中にも保育計画というのをつくってあって、保育所と小学校の連携とか、幼稚園と小学校との連携は必ず訪問もしています。その先にどう自分が進んでいくか、例えば修学旅行で小学校であれば大学に行ったり、中学校も含めて地元の企業へこれまでもかなり行っています。キャリア教育の中の一貫として小中でそういった教育を進めています。ただ、今大綱の中には具体的には出ていないのですが、教育方針の中には出ていますのでその部分をここに書き加えていけばいいのではないかと思います。

【市長】キャリア教育というより大人のリカレント教育となるとどこになるのですか。

【教育長】大人のリカレント教育までは書かれていないので生涯学習の範疇になるのではと思

います。

【市長】生涯学習よりももう少し広い概念になってくると思います。国の教育振興基本計画の3ページの8番にリカレント教育とか、大学等との連携を基本施策の例としてあげています。こういうところがもっと必要だと思います。産業界の人材不足ということもすごくどこからも大変だとよく聞かれるので、どうなのでしょう。入れられないものでしょうか。一度考えてみてください。

【事務局長】大きな意味では、生涯学習の中のリカレント教育だと思います。

【教育長】生涯学習の分野において、生涯学び続けるということも入ってくるので、小中の教育とどう繋げていくかという中で入れられるか検討をお願いします。

【市長】教育委員会だけでは留まらない話だと思うのですが、あえて教育委員会で留めていく必要は無いと思っています。

【教育長】この地域の中で工場があったり、働くところもありますが、地元就職する人もいますけれども、出ていく人も多くなっています。私たちが危惧しているところで地元の企業の工場について小学生のうちからまず知っていることが大事だと思います。近所にこんな工場があってこんなことをしているということが分かれば、将来の就職に繋がっていくので、それを高校へ行き、社会に繋げていくかということで、地域の発展にも繋がってくると思っています。私たちがそれは大事にしないといけないと思っています。

【市長】教育というのはこの地域においては18歳で終わっていることが問題であると思います。

【事務局】市の教育委員会としては、保育所、幼稚園、小学校、中学校までの範囲での学校教育、それに加えて大人が生涯にわたって学習するという意味合いのところで、2本立ての部分で進めていくことではないかと思います。学校教育が終われば次はどうしていくのか、必要なタイミングで何らかの学習をするということが、生涯学習で取り組んでいる内容で良いとするのか、それは行政がすべきものなのか、あるいは地域がするものなのか、いろいろな範囲が出てくると思います。リカレント教育で学校を離れた必要なタイミングでいろいろな学びをしようとすることは行政だけでできるものではないのではと思います。行政も当然生涯学習という位置付けの中で取り組んでいくこともあると思いますし、企業や地域が取り組んでいくことも必要だと思います。どういった表現で市の教育大綱に入れていくのか、そういった風土というか情勢をつくっていくということが必要ということは大変だと思います。

【野口委員】リカレント教育を何故進めていこうと思っているのか聞かせていただきたいと思っています。

【市長】いろいろな課題はありますが、地元の産業界の人材不足の問題もあるかと思いますが、やっぱり学び続けることで心豊かになるというか、地域のリーダーになっていくような存在が誕生していくということも重要だと思いますし、やはり社会の変化が目まぐるしいので18歳の時に当たり前だと思っていたものが30才、40才になったら通用するかとは限らないので、そこにやっぱり大人がついていくということが地域の質を上げていくというか、社会の質を上げていく上で大事ではないのかと思っています。ちょっと教育大綱とはいえ縦割りすぎるのでは

ないかと思いました。

【野口委員】生涯学習と言われているのは、多分個人の豊かになっていくための学びであったりとか、引退した後の学びとかというところに繋がると思います。リスキリングやリカレントは、もちろん文部科学省が推進していますが、欧米と違って日本人は本当に学習がそこでストップしてしまうというのがあります。地元の企業として思うことは、リスキリングをしてスキルアップをしていくとか、リカレント教育を受けて全然違う技術を身に付けるということは、その企業を離れていってしまうことの危惧に繋がっていってしまいます。実際は、仕事をしながら違うことを学ばれてしまうと人材を失うことにつながるものの危険性の方を地元の経営者としては感じている部分もあります。単純にリスキリングやリカレント教育を進めると地元で働く人を確保できるかというところとそう簡単ではないと思います。そのあたりは十分考えて政策を考えていただきたいと思います。

【市長】たちまちの労働力不足にどう対応していくか、ということのみに目が行くとそうなるかもしれないかもしれませんが、もう少し5年、10年ぐらい先を見て、地域の核になるようなリーダーであったり、地域経済全体、産業界全体を引っ張っていくようなリーダーであったりと思っています。

【野口委員】技術的なリスキリングというよりはマネジメント力を育むようなリカレント教育をしていきたいという思いですね。

【市長】いろいろ思うところがあって、議会とか出席していても、日々私たちも進化していきたいと思っています。

【中委員】先ほどの話で伊賀市では18歳で学習が終わってしまうということですが、皆さんもそうだと思いますが高校を卒業してさらに学びたいと大学に行きます。そこで学んで本来は戻ってきてほしい、ただ大学に行って学びたいという気持ちを養うためにこの教育委員会としては小学校、中学校で学ぶ力をつけるというか、いろいろと学校を回ってよく思うことは、読む力が弱いとか、聴く力が弱いとか、書く力が弱いとか、そこは幼少期に繋がってくるのではないかと思います。さっきの読書の中に入れていくというのは、子どもたちが小さいうちから人の話を聴く、自分で読みたいな、聴きたいな、知りたいな、そこがやっぱり伊賀市の力になる、子どもを育てる力になるのではないかと思います。大人を育てるのはなかなか難しいので、まずは大人になるまでの小さい子どもたちから読む力、聴く力、書く力、それが伊賀市を支える力を持った子どもをつくるのではないかと思います。リカレントという形でさらに学習をとということも大したものだと思いますが生涯学習でさらに学びたいと感じる人は、いろいろ聴きたいな、知りたいな、見たいな、感じたいなということ強く感じて進んでいく人なので、そういった人をつくっていくには小さい時からの積み重ねが必要だと思います。そういったところを伊賀市の教育委員会では力を入れてほしいと思っています。これまでも英検について取り入れてくれて英語に強い子どもたちをつくりたい、英語を更に知りたい、聴きたい、またそれを使って外国人と接したいとか、いろいろなことに繋がっていくので卒業してから、生涯学習といった言葉があるようにみんなが一生学習していたと思います。学びたいと思う人は学ぶと思いますので、学びたいと思う人を育てるという一番最初のスタートが幼少期であると感じます。

そこに力を入れていけるように教育委員会がつくってほしいと思います。

【市長】言われるとおりだと思います。教育大綱が小1から中3までにこだわりすぎていると思っていて、もっと0歳から100歳ぐらいまでの教育をどうするのかという範疇にすれば言われるような連続性のあるものになっていくのではないかと思います。

【野口委員】教育委員会の範疇を越えているように思います。

【事務局】教育大綱は市の教育をどうしていくのかという根幹であって、具体的な事業を書いていくものでないということがまずあります。その範囲として市の教育委員会としては学校教育が中心になってくるのではと思います。それに加えて生涯学習やスポーツ、文化、芸術といった教育の分野があって、その教育の分野の中で子どもや大人もやっていることなので、限られた人たちだけではなく、すべての人たちの教育の部分について網羅しているのではと思っています。小学校、中学校でその人の人格を形成する大事な時期である学校教育が市の教育委員会としては一番重要な部分ではないかと思います。今ある職業が10年後、20年後に必ずあるのかどうか予測もできない状況では、社会に出た時に役に立つ人として、今の子どもたちを育成していくことが小中学校を持っている市の教育委員会の責務であると思います。当然、大人が学ぶということも大変大事なことだと思いますので生涯学習といった広い分野でいろいろなことを学んでもらったり、スポーツの分野で健康寿命を延ばしていただくということも大事なことだと思います。

【市長】16歳という節目であったり、18歳という節目でこの伊賀で学び続けられないから違うところへ行って学びを求めていかなければいけないという現実があり、どうしても仕方がないと思いますが、そこをこの地域に居ながら何とかできないかということを考えていきたいと思っています。連携先としていろいろな大学であったり、企業であったりと思っています。

【事務局】結局は地元にあるのかということはないのが現実です。

【市長】誘致しようかといった発想ではないです。

【事務局】大学で学ぼうと思うと外に出ないといけないという状況の中で、次はどうやれば帰って来てくれるかだと思います。外で学んで、外の文化を吸収して伊賀市に帰ってきて、吸収したものを伊賀市の中で発揮してくれれば一番いいのではと思います。

【市長】その方法だけではどうなのかと思います。

【事務局】やり方についてはいろいろ出てくるものがあると思います。帰ってくるか来ないかはその人の思いであって、戻ってきて伊賀ですっと居たいと思う子どもを育てていかないといけないのではと思います。

【市長】そこしか方法はないのでしょうか。小さい時にしっかり郷土教育をやって育てることでしょうか。

【事務局】郷土教育だけではないと思います。人をつくっていくということは、いろいろな人と関わって、いろいろなこと吸収していくことも大事であって、人を育てていくということは、郷土の教育や学問だけでは無いと思います。人と付き合っ吸収する部分はあると思いますし、子ども同士、あるいは大人と付き合っ成長していく子どももいると思います。

【市長】一定の方向性としていくつか掲げてもいいのではと思います。

【教育長】教育大綱をつくることの一番は、市長部局と教育委員会が今までかけ離れていたから教育大綱としてつくることとなるので、伊賀市であれば教育委員会が持っている範疇にどうしてもなるので、そこに例えば健康福祉部が入ったり、いろいろしていることは総合計画の中でやるので、教育大綱に書ける範囲は行政上限られてしまいます。市長さんが今言われているようなビジョンを持って私たちもやっていかないといけないし、大事なことと思っています。教育委員会としてできる範囲というのがこの大綱の中身だと思います。県も同じような体系となっていますので、子どもと言えば健康福祉部も含めてくるのですが、そこまではなかなか含められない、そこは総合計画の中で考えていきたいと思います。教育委員会と市長部局がもう少し連携してこの大綱をつくっていきましょうというのが基本的なスタンスなので、十分書ききれない部分と総合計画に書かないといけないものがどうしても出てくるので、すべてここに書くことは難しいと思います。市長さんが言われるような視点は、大事な視点として私たちは思っていないといけないの思っています。

【内藤委員】基本方針7のところにスポーツの活動推進を入れていただいているのですが、どういった観点からでしょうか。

【事務局】各所属から基本方針としてあげたものを今回お示しさせていただいています。唯一給食センターだけは基本方針1に含ませていただいています。これをどういうふうに組み替えていくか、先に話があったように少し減らすのか、調整が必要と思っています。スポーツに関しては、前は基本方針4の中で自然やスポーツ・文化活動に親しむという表現だけでしたが、文化振興やスポーツの推進についても教育の分野に含まれるものですので、今回は一旦スポーツを1つの基本方針として出して見える化をさせていただいたものです。これについては他と一緒にすればいいということでしたら、内容は是非とも入れたいのですが、方針の項目として新たに起こすかはお意見をいただければと思います。

ありがとうございました。それでは、協議事項については終了させていただきます。続いて、報告事項に移らせていただきます。

「伊賀市人権同和教育基本方針について」を生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】 説明

【事務局】ありがとうございました。報告いただいた伊賀市人権同和教育基本方針について皆様からご意見、ご質問、ご提案等ございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

【事務局】よろしいでしょうか。それでは本日の協議事項も含めて、改めて何か質問やご提案等がございましたらよろしくお願ひいたします。

(意見・質問等なし)

【事務局】それでは最後に事項4その他として皆さま方から何かございましたらご発言をお願いします。

(発言なし)

【事務局】無ければ事務局からになりますが、本年度の総合教育会議の開催につきましては、本年度中に学校現場の話などを踏まえて2月ぐらいに開催できればと考えています。よろしくお願いいたします。

【教育長】市長さんも変わられたことがありますし、学校であるとか社会教育などいろいろなところを見ていただきながらその場で具体的な話をしていただければと思っています。その方が大綱となると理念的な話多くなりますが、やっぱり現場を見ていただきながら話をする機会があればまた、計画していただければと思っています。

【事務局】それでは、令和6年度第2回伊賀市総合教育会議を終了させていただきます。
今後とも、ご意見、ご提言等いただきますようお願いいたします。
本日は、ありがとうございました。

(11時25分終了)